



参考資料 4 これまでの検討会でいただいた御意見（第1～4回）

令和6年9月25日

環境省
大臣官房地域政策課



「地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会」意見概要（第1～4回）



1. 総論的な御意見（1/2）

①	COP28でも、再生可能エネルギー発電容量を2030年までに世界で3倍にするなど、非常に高い目標を掲げて合意されている。 日本全体でもより一層アクションを進めていく必要がある。
②	脱炭素化を進める建物や車、都市等の性能向上が、近年頻発する激甚災害に対する備えになる。ウェルネス等のキーワードも頻出するなか、 様々な新技術・場面で脱炭素化を進めていく必要がある。
③	生産活動を落とし、排出量を減らすのではなく、産業活動も行いながらのカーボンニュートラルを目指すべき。検討会名の「地域脱炭素」の「地域」が重要なキーワードであり、 地域の中小企業、地域自体が発展する政策 を考えていきたい。
④	「地域脱炭素政策の目指すゴール」 を考える必要がある。地域のエネルギー面での自立、再エネ利益の当該地域への還元、地方創生の観点等について、 総合的に実現していくゴールの設定方法が重要なポイント である。
⑤	個々の取組を支援の中で市場メカニズムに組み込み、将来的には地域自身で運用できる形で、経済的にも独立させていく必要がある。 多岐にわたる法律スキームの地域による効果的活用の検討も重要。
⑥	サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブ、カーボンニュートラルの 3スキームでシナジーをつくり、自治体に地域の特徴を生かしながら活用いただくことが重要。
⑦	新しくプロジェクトを始めないと地域脱炭素が達成できないというわけではない。 各地域がもつ資源を用いた脱炭素の取組をカウントしながら、日本全体でバランスをとるにはどうすれば良いか を議論すべき。
⑧	2050年カーボンゼロを目標に掲げるロードマップ策定以降、施策ごとの削減貢献量や現在の削減達成量等が曖昧になり、進捗状況が不鮮明な状況。 削減貢献・達成量等の数値面を精査し、現時点の進捗等をデータから判別できるようにすべき。 他方、数値化が難しい事業もあり、それぞれの事情も考慮するために、 数値は総合的評価の一つの判断材料とすべき。
⑨	取組導入によりどの程度脱炭素が進んでいるのか、 成果を開示することが非常に重要。 定量面の成果整理と共に、定性面からの アプローチも重要。 ゴールを定めた上で、「いつまでにどの程度の成果を目指すのか」も考えるべき。
⑩	全省庁あるいは全施策に脱炭素の視点を取り入れ、国と地方を挙げて進めていくことが必要。
⑪	温室効果ガス、生物多様性に加え、その他の環境負荷も含めて、構造を変えたときの 環境負荷の増減を総合的に評価する方向性が必要。

「地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会」意見概要（第1～4回）

1. 総論的な御意見（2/2）

- ② 地域脱炭素化に向けた第一段階は「インフラ等のハード面の脱炭素化を進めた上でどのように運用するか（エネルギーマネジメント等）」と認識。今後は、「地域ならではの地域脱炭素化に向けたサステナブルなビジネスの創出」という段階に進んでいくのではないかと。

2. 地域脱炭素の横展開に関する御意見

- ① 脱炭素先行地域の類型化の整理、情報開示は**標準化につながる取組**であり期待している。
- ② 脱炭素化には意欲的だが、地域・人的資源に乏しく取組の実現に至らない小規模自治体への支援も考え、**先行的な取組を波及させることが重要**。地域全体での脱炭素化の理想像を描きつつ、**事業を選定し、成果測定・進捗把握**をすることや、小規模自治体や中小企業に対し、**脱炭素化の動きを波及させていく方法・モデル**について収集、開示していくことが重要。
- ③ 先駆的な事例の内、**これまでうまくいった仕組みは横展開していけるポテンシャルが高い**と思われるため、**それらに向けた支援の検討**が必要。
- ④ 脱炭素先行地域や重点対策加速化事業のトップランナーの自治体に加え、**これらに続く自治体をどうやって育てていくかが肝要**。**地域の実情に合わせた取組が可能となる財政支援**を進めていっていただきたい。
- ⑤ 先進的な取組を横展開するために、**政策としてどのように広げるか、環境分野に限らず法制度の枠組みでどこを追加するのか、地域でどのように活用可能とするか等**について国側で検討が必要。特に、**まちづくりに脱炭素をどのように組み込むかが非常に重要**であり、自治体も一緒に考えていく必要がある。

3. 新たな技術の地域における実装・需要創出

- ① ペロブスカイト太陽光発電は大変期待できる技術だが、**長期運営を可能にする施工方法やメンテナンス方法の確立**も併せて願いたい。

4. 地域共生型・地域裨益型再エネに関する御意見

①	「再エネの導入場所としては農地・森林等よりも建物の屋根を優先すべき」という認識が広まってほしい。 土地は一度アスファルト・建物等で覆ってしまうと、農地・林地等に復元するには相応の時間が必要。
②	地熱資源が多い日本のアドバンテージを生かす議論があるとよい。 公的な資料等で言及される回数も少ないように感じる。
③	陸域でも再エネ導入と地域との共生が課題。地球温暖化対策の推進に関する法律で 促進区域設定等のゾーニング制度 が導入されたが、その 効果的な実用化も大事 であり、本検討会でも議論が必要。
④	促進地域制度の他に、関係各主体が「再エネ導入を是非やってみよう」と思える 実効性のある仕組み・地域における再エネ普及に資する制度への改善 が更に必要。
⑤	成功例・うまくいかなかった例の違い は何だったのかを整理のうえ、脱炭素事業を進めようとしている自治体に適切に共有いただきたい。
⑥	ソーラーシェアリングについて、大規模かつ真摯にパネル下での農業を行うことができる主体が少ない。また、農業側の持続性が担保されないと一時的転用が取り消されるリスクがあり、金融サイドとしてはファイナンスしづらい。さらに、 政策として飴と鞭が必要だが、現在鞭のみとなっているのではないか。
⑦	リサイクルの徹底や広域処理の推進等をダイナミックに進める必要がある。 また、 下水汚泥処理についても各地域が積極的に目標・対策計画を検討する必要がある。
⑧	ソーラーシェアリングについて、まずは、全国の優良事例の発信等を行い 農業関係者の認知度を向上させていく必要がある。 また、景観面の対応策として、農業ハウスへのフィルム型太陽光発電パネル設置の普及を進めることも一考の余地がある。 ノウハウの横展開や財政支援も含めて普及を進めていただきたい。

「地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会」意見概要（第1～4回）



5. 系統連携・地域におけるエネルギー需給マネジメントに関する御意見

- | | |
|---|---|
| ① | 規制等だけでは、太陽光に限らず、事業者に対する地域裨益型の事業促進は難しい。無駄を出さず、地域の再エネポテンシャルを最大限に活用するための 系統増強による容量の拡大や蓄電池・揚水発電の活用等による、出力抑制対策も重要 。 |
| ② | データセンターの需要が地方にも広がっていく中、 クリーンな電源の全国普及が重要 であり、 国による一層のリーダーシップ に期待したい。 |
| ③ | 住民の交通行動やEVを含めてどのようにエネルギーマネジメントを行うか、EV車に乗っている人の行動をどのように変容させるか （例：可能な限りEVへ蓄電するように動いてもらう等）が重要。また、事業者間で協調し、 全体でどのように排出量を削減できるかという観点を加えていただきたい 。 |

6. 住宅・建築物・インフラの脱炭素化に関する御意見

- | | |
|---|---|
| ① | 建物の脱炭素化は完了までにリードタイムが長いので、 可能な限り早期に検討を進めていただきたい 。 |
| ② | 住宅・建築物の脱炭素化は大変重要であり、 屋上についても今後はエネルギー生産の場として活用していくことが必要 。新築だけでなく、 ゼロエネルギー化改修についても一層推進していく必要がある 。 |
| ③ | 住宅・建築物への木材利用・都市緑地等を広域的に進めていくことと、土地利用と空間管理のグリーン化も非常に重要 。 省庁間で連携し政策のシナジーを考えていただきたい 。 |
| ④ | 文部科学省の学校・大学におけるモデル構築について、 国立公立の大学以外の私立大学にも横展開できると良い 。また、設計計画時の効果が正しく発揮できない場合が多いため、 運用時におけるエネルギー消費の実態フォローアップ等が必要 。 |

「地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会」意見概要（第1～4回）

7. 資源循環の高度化を通じた循環経済への移行に関する御意見

①	将来必要とされる産業構造全体のサーキュラーエコノミーへの転換に向けて、新たな課題を特定しながら解決していくことを <u>生活者も巻き込みながら進めていきたい</u> 。
②	資源循環推進における消費者教育のために、消費者庁や文部科学省に委ねきらず、 <u>省庁横断的に取り組むことが非常に重要</u> 。その教育は「知識を教え込む」ものではなく、 <u>消費者を導くものであるべき</u> 。
③	脱炭素を目指すサーキュラーエコノミーの中で、全ての生活者が気軽・簡単に役割を果たせる社会のシステムの構築が必要であり、ルールや環境を整備には、政府のイニシアティブ・企業の努力が不可欠。 <u>不要な資源を簡単に手放す仕組み・制度等に向けた、メーカー同士や業界横断のサーキュラリティが必要</u> 。
④	プラスチック等の <u>製品トラフィックを市区町村に任せる制度</u> について、製品設計は事業者が行っており、 <u>事業者が対応すべき</u> ではないか。輸入品や全国規模の企業の製品について、地域自治体では捕捉しきれないため、 <u>横断的な連携という観点も制度には必要</u> 。
⑤	地方自治体の温室効果ガスの排出量の3～4割程度が廃棄物処理事業由来であることを踏まえ、 <u>リサイクルの徹底や広域処理の推進等をさらにダイナミックに進めていくことが必要</u> 。
⑥	下水汚泥処理や下水処理施設の電気使用に伴う温室効果ガス排出量も各自治体で相当多い状況。下水道事業は公営事業であり、この分野の対策は待ったなし。 <u>それぞれの地域が積極的にその対策の計画・目標を作っていくことも必要</u> 。

8. コンパクト・プラス・ネットワーク、土地利用に関する御意見

①	コンパクトシティ化だけではカーボンニュートラルは達成できないものの、相当インパクトのある削減量となる。 <u>既に結成されている省庁横断プロジェクトチーム等で、どのような効果を目指しているのか伺いたい</u> 。
②	コンパクトシティ化の実施体制に関して、各市町村が個別に実施すると弊害が大きく、 <u>広域的・効率的な体制構築が必要</u> 。
③	コンパクトシティの推進には、 <u>市民レベルで「脱炭素化のためのコンパクトシティ」について理解</u> してもらうことから進めるべき。

「地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会」意見概要（第1～4回）



9. 国、都道府県、市町村、民間企業の役割分担・連携に関する御意見（1/2）	
①	自治体・地域個々ではできない部分があったとしても、 <u>互いに補い、連携しあって進めていく動きを促進</u> できるとよい。
②	ゴールに向けて、 <u>国は地域では管理できない事柄</u> （系統連系関連の電力・輸送データ等）への <u>財源確保支援等</u> を進めていくべき。これまでの取組における成果を踏まえ、 <u>強化・変更すべき観点等を議論すべき</u> 。
③	国としては再エネ導入を推進しており、制度面でも後押しを進めていると理解。制度的に対応できるものがあれば、それは国の役割かと思うので、 <u>自治体との対話を進めていただきたい</u> 。
④	地域特性に応じた取組の実行について考えるにあたり、小規模市町村が保有する <u>地域資源の活用方法の検討が重要</u> 。既に人口減少対策で <u>地方自治・地方創生を目的とした連携やスキームが存在</u> しており、その <u>脱炭素への活用</u> が考えられる。
⑤	国と地方公共団体間における <u>権限の在り方の見直し</u> や地方公共交通維持を目的とした <u>安定的な財源の確保、標準的な財政スキーム</u> 等々、検討を行っていただきたい。
⑥	自治体が「ここまでやらねば」という目標を共に検討していくにあたって、単独で目標を達成できないならば、 <u>周辺自治体と連携していく方策も求められる</u> 。
⑦	県と市町村での <u>垂直連携でクリアできる課題は何か</u> を明らかにしていきたい。 <u>水平連携について</u> 、熊本市の様な広域連携を組まれている場所での連携に加え、 <u>脱炭素先行地域外への連携も重要</u> 。
⑧	<u>地域センターの役割が十分に発揮されていない</u> 。実装を後押しする能力のあるセンターの指定が、中小企業の脱炭素にもつながっていくのではないかと。外部人材を活用する手立てにより、 <u>専門人材と自治体をつないでいくことで、脱炭素化と並行して地域の活性化も実現</u> できる。

10. 人材育成・人材確保に関する御意見

①	県・市町村は共に人材不足の状況。中間支援組織の強化を検討いただいているところかと思うが、 人材支援の面について改めてお願いしたい。
②	アドバイザーの様な短期の人材支援もあるが、計画策定から施策推進まで 一定期間にわたって専門人材を市町村等へ派遣する仕組み等も必要 。国の関与による 人材支援策・財源支援措置の強化が重要 。
③	公的機関が脱炭素化事業の全てを担うことが人的リソース・財源的にも厳しい状況では、 民間・市民住民の力を頼る手段もある のではないか。
④	財源・データ・専門人材不足は共通の課題だが、それに対する手当・支援は同じ様なスキームでは足りないため、 マッチングを検討する必要 がある。
⑤	地域の脱炭素化において専門人材が持つべき専門能力について、 誰が中心となりどのように育成していくべきかが非常に重要 。
⑥	具体的にどのような人材が必要で、どの分野であれば自治体レベルで育てられ、逆にどの分野だと国レベルで育成・支援を進めるべきかを 精査、分業して人材確保していくことを考える必要 がある。

11. 情報・技術支援に関する御意見

①	データ分析方法だけでなく、 各自治体・一般の方々へ見える化する形式を今後考える必要がある 。特に、情報の受け取り手によって、真似をできるところ、できないところは異なるため、 受領データに関する取捨選択の仕組みも必要 ではないか。
②	小規模な自治体が脱炭素化において苦勞されているが、コンパクトシティなど他の政策分野についても方向性として一致するものであることから、 縦割りの壁をなくして、一緒のプランとして策定を進めることで労働を削減 してもよいのではないか。

「地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会」意見概要（第1～4回）



12. 資金支援に関する御意見

①	省エネ機器導入等の補助金制度の申請期日について、「2050年ゼロカーボン」という年限が決まった目標の達成に関連する補助・支援については、 申請期限が年度区切りにならない等、柔軟な制度運用があってもよい のではないかと。
②	大きな建物に脱炭素化改修をする場合、計画から実施まで時間を要することが多く、是非、 年度跨ぎを可能にする補助金制度の実現 もお願いしたい。
③	高等学校の財政支援について、現在は起債措置のみで補助金制度等はないため、他に比べて手薄感がある。 高等学校のZEB化が進むような財政支援をご検討いただきたい。

13. 住民参画・行動変容・見える化に関する御意見（1/2）

①	本ロードマップの説明にて、 生活者・住民の姿がほとんど見えてこない 。地域の脱炭素実現には、住民の力・役割が非常に大きく、 生活者にとってのポジティブな側面を視覚的・分かりやすく見せていかない限り、「住民の共感」は得られない 。
②	日本で生活する外国籍の方を地域内取組の行動主体として、手立てを講じていく必要がある 。脱炭素施策の説明などもわかりやすく伝えていくことが必要。
③	今後の 周知・PR として、インパクトが大きい 2027年国際園芸博覧会 や 2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博） 等の場も使っていただきたい。
④	「エンカルなもの」や「循環型の製品」に価値を感じる生活者を増やしていく需要づくり・新しい市場の創出を進めていくことも必要 。
⑤	限られた資源をどこに投入するかという観点から、 過年度の補助・モデル事業の施策効果を適切に確認し、再検討することが必要 。デコ活やCFPモデル事業等が具体的にどのように地域脱炭素へ貢献するのかを見たい。
⑥	説明資料はエビデンスベースになっていないため、 CO2削減量等の数字を明らかにして振り返り等進めていく必要がある 。
⑦	「自分たちの地域はこのような姿になる」と皆でコンセンサスをとりながら、 目で見える形で示していくことが非常に重要 。

13. 住民参画・行動変容・見える化に関する御意見（2/2）

⑧	進捗状況・目標等について、 <u>数字を出せる努力を全体としてしたほうが良い</u> 。そのために、国側でサポートできることがあれば取り組んでいただきたい。
⑨	カーボンフットプリントのガイドラインが長く、どのように取り組めばよいかわかりにくいいため、 <u>ブラッシュアップ</u> いただきたい。また、取組を広めていく際は、規制的処置ではなく、 <u>ポジティブなインセンティブを設ける形で検討</u> いただきたい。
⑩	消費者教育・脱炭素アクションの普及は連携が必要。また、消費者教育コーディネーターは全47都道府県に配置済みであり、脱炭素アクション普及において <u>コーディネーターが果たせる役割は非常に大きい</u> ため、連携いただきたい。 <u>環境省と消費者庁との連携も図っていくべき</u> 。
⑪	<u>エコスクールの設備推進や、学校施設のZEB化推進などは非常に重要</u> 。プロセスに生徒たちを巻き込むことで、地域の大人たちにも広がっていくのではないかと。
⑫	学校教育機関において、省エネ・再エネが資源のない我が国においてなぜ重要かということを含めて、 <u>カーボンニュートラルについて学ぶ機会があると良い</u> 。

14. その他の御意見

①	自然系のクレジットについては不確実性が大きい。オフセット制度の目的が技術の普及とその先の温室効果ガス削減であれば、 <u>自然系のクレジットの不確実性について配慮</u> していただきたい。
---	---

ヒアリングでの今後の施策の検討に向けた御提案 (第3～4回)

※ 第3回及び第4回の検討会において、自治体、事業者等よりヒアリング資料又は意見交換の中で述べられた御意見のうち、今後の施策の検討に向けた御提案に当たると考えられるものを事務局にてピックアップしたものを掲載しております。

「地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会」 ～ヒアリングでの今後の施策の検討に向けた御提案（第3～4回）～

凡例 : 説明資料及び説明内容にて挙げられた国への提言・要望

1. 総論的な御意見

- | | |
|---|--|
| ① | 2050年の脱炭素化は大事だが、足元のトランジション期の対策も重要。また、民生部門の電力の脱炭素化だけでなく、6割を占める <u>熱の低炭素化にも注力が必要</u> 。 |
| ② | 地域脱炭素について、どのように地域課題解決・地域活性化につなげていくかが非常に重要。他方で、 <u>どのようなステップで地域脱炭素を進めるべきか</u> は定まっているようで定まっていない状況と認識。地域脱炭素を次の段階で推進するにあたり、 <u>経済性を確保するところから進めていくべき</u> 。 |

4. 地域共生型・地域裨益型再エネに関する御意見（1/2）

- | | |
|---|--|
| ① | 地域脱炭素化促進事業について、 <u>促進区域設定などに伴う市町村の負担軽減や、事業者へのインセンティブ強化</u> など、地域における再生可能エネルギーの普及拡大に資する制度とすべき。 |
| ② | ソーラーシェアリングについて、 <u>農業者自らがメリットを感じる</u> ことが重要であり、 <u>小規模な実証モデルを推進し理解促進を行うべき</u> 。特に収入面や日常の管理面のメリットを出せれば農業法人、大規模農家の導入が進むのではないかと。 |
| ③ | <u>県の基準で農業地域等を促進区域に設定できない</u> ことについて、県の基準の前提となっている農水省、経産省、環境省の三省連携での <u>基本方針の改正を検討すべき</u> 。 |
| ④ | <u>どのようなプロセスを経れば地域裨益型の地域脱炭素を進めていけるのか</u> を体系的に整理し、 <u>実践できる人材を開発</u> していくことが重要。 |
| ⑤ | 国・都道府県の公営水力等の入札参加資格の <u>適正化・柔軟な見直し</u> をすべき。地域の小規模な新電力でも調達可能な量を「 <u>地産地消向け</u> 」として切り出して公募すべき。 |
| ⑥ | トラッキングのみならず、 <u>非化石証書自体の優先割り当てを地域にすべき</u> 。この際、FIT価格に影響が生じないようにしなければならぬため、合理的な価格で調達することが重要。 <u>公共施設に対するオフサイトPPAの支援強化</u> も進めるべき。 |
| ⑦ | PPAについて、 <u>陸屋根施工にかかるコスト増が発生しない契約</u> について検討すべき。 |

「地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会」 ～ヒアリングでの今後の施策の検討に向けた御提案（第3～4回）～

凡例 : 説明資料及び説明内容にて挙げられた国への提言・要望

4. 地域共生型・地域裨益型再エネに関する御意見（2/2）

⑧	ソーラーカーポートや民間施設など、 発電ポテンシャルによって推進の優先順位を再整理しつつ、余剰再エネの循環を最大化すべき。
⑨	PPA単価は基本的に20年固定のケースが多いため、長期における加重平均価格というものを考えた時に、 炭素賦課金やボラティリティを考え、将来価格と比較をしていくことが需要側の決定スタンスとして重要。
⑩	ソーラーシェアリングについて、 許可更新要件 を具体的にすべき。一定の実績を保有する事業者に対する 期間延長許可（20年等） を検討すべき。
⑪	ソーラーシェアリングについて、不正が明らかな場合には、社名公表や行政処分、行政指導など、 強制力を持った対応が必要。
⑫	下水処理場及び清掃工場等は活用余地が残っている。 消化槽を設置できれば、バイオガスを発生させることにより、都市ガス導管への注入が可能となるほか、バイオマス発電を行うことも可能となる。
⑬	廃棄物発電は各自治体で持っている電源であり、当該電気を地域に供給することで電力の地域循環に繋がる。 廃棄物発電は地域共生の1つのツールであり、脱炭素×廃棄物のWin-winの関係を目指せる。
⑭	地域新電力施策については、地域脱炭素施策の中でも高度な施策であり、地域に自治体と連携可能であり意欲・能力のある企業が存在する場合に取り組めば良く、 必ずしも拡大する必要はない。
⑮	ソーラーシェアリングがまだ非常にローカルな取組に留まっているため、 可能な限りオープンな取組にすることが必要。
⑯	施設のオーナー企業の信用問題、技術的な設置課題（例：建物の耐荷重性や防水対策で穴を開けた際の責任所在問題等）があり、 複数施設をまとめあげてスケールメリットを出すことが困難。 また、事業者から建物設計士へ 構造確認を行う必要があるが、これを速やかに行うことが重要。

「地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会」 ～ヒアリングでの今後の施策の検討に向けた御提案（第3～4回）～



凡例 : 説明資料及び説明内容にて挙げられた国への提言・要望

5. 系統連携・地域におけるエネルギー需給マネジメント

- ① 今後の再エネの普及拡大を見据えた**系統接続の制約解消のためのインフラ増強及び電力ネットワーク利用に係る費用負担も考慮した適切な系統利用ルールの整備**についても引き続き取り組んでいくべき。
- ② **地域で再エネ余剰電力の最大限活用を可能とするような制度枠組み・補助金等の在り方**を検討すべき。

6. 住宅・建築物・インフラの脱炭素化に関する御意見

- ① 補助金や税制面からZEH・ZEBに誘導する仕組みを構築しつつ、**ZEH・ZEB水準への適合義務化をできる限り早期に実現**すべき。太陽光発電設備を始めとする**再エネ設備の設置義務化について早期に具体的検討を開始**すべき。
- ② **新築建築物への屋根太陽光設置の義務化検討**について期待するとともに、義務化と合わせて**設置への補助についても検討**すべき。

9. 国、都道府県、市町村、民間企業の役割分担・連携に関する御意見

- ① 財政支援や人的な支援において、都道府県が主体となり市町村を支援するような、**地域エネルギー会社も含めた新たな役割分担・連携体制を整理**することで、**主体的な自治体参画による地域脱炭素の取組の全国拡大**ができるのではないかと。
- ② 小規模な自治体では支援の前提としての計画策定等が取組のハードルとなっていることが考えられるため、**都道府県の区域施策編の内容と合致していることを要件とした上で取組の後押しを行う**、といった方法も検討すべき。
- ③ 各自治体や地域企業等の脱炭素を「継続的に」伴走支援できる**中間支援体制の早期構築が必要**
- ④ 経済産業省が進めている**地域未来牽引企業のような企業**が取り組むことで、効果性高く脱炭素化を進めることができるほか、**地域経済循環も図ることができる**ため、働きかけが重要。

「地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会」 ～ヒアリングでの今後の施策の検討に向けた御提案（第3～4回）～



凡例 : 説明資料及び説明内容にて挙げられた国への提言・要望

10. 人材育成・人材確保に関する御意見

①	計画の策定推進に関わることができる 専門人材の派遣や育成などの支援策の強化 を進めるべき。
②	市町村の環境部門のマンパワーが不足しているため、都道府県の 地球温暖化防止活動推進センター などによる 市町村支援の強化拡充 を進めるべき。
③	情報や運営のノウハウや必要人材をパッケージ化して支援していくことが必要 。また、脱炭素化の専任者を置けない市町村が多くある中で、 補助金を出す前段階として、県や国が人的なリソースを投入する仕組みが必要 。
④	事業家目線で収益性を確保できるように事業計画を策定するスキル を持つ専門人材が必要。
⑤	地域の脱炭素事業について、 地域にメリットがある形で組成・企画する能力を持つ人材 が必要。そのような人材に これから脱炭素事業を始めようと思っている人をつなげ、地域の方の知見・ノウハウを横展開していく仕組みが重要 。また、そのような取組を面的に進めていくには政府と自治体の連携や政策等が必要となるのではないかと。
⑥	発電設備や蓄電池等を繋ぎ合わせてモデルを作り上げることが重要。事業性の評価ができることに加えて、 各設備の特徴を踏まえてどのように運用すべきか等の技術的な部分についても知見がある人材がいると良い 。そのような意味では、地域新電力やPPA事業者等が既存事業を拡大/発展させていくと良いのではないかと。
⑦	熱に関する専門人材が豊富にいない状況 であり、環境に関する資格制度等、息の長い人材育成が必要。

「地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会」 ～ヒアリングでの今後の施策の検討に向けた御提案（第3～4回）～



凡例 : 説明資料及び説明内容にて挙げられた国への提言・要望

1 1. 情報・技術支援に関する御意見

①	地球温暖化対策の必要性や対策の正しい理解を促すための情報発信を進めるべき。
②	施策をより効果的に進めるために関連データの整備を進めるべき（例：自治体ごとの再エネ導入量や自家消費量等のデータ整備）。
③	市長や市町村議会、住民の脱炭素に対する理解が重要であるため、地域の脱炭素の取組が地域課題の解決につながった先行事例などを数多く示すべき。
④	地球温暖化対策の必要性や対策の正しい理解を促すための情報発信を進めるべき。
⑤	地域新電力を立ち上げただけではそれほど地域にメリットがないことを自治体に理解いただくことが重要。また、環境省・地方環境事務所・地球温暖化防止活動推進センターが目的と手段を整理して自治体へ情報提供することが重要。
⑥	社会全体として営農型は高リスク（投資に値しない事業）ではないことを啓蒙する取組みを強化すべき。

1 2. 資金支援に関する御意見

①	ゼロカーボンの実現には、地方から取組を進めることが不可欠であるため、予算規模の拡充や要件緩和、事業期間の延長など地方自治体に対する継続的な支援を進めるべき。
②	取組を進めるための財源の確保が大きな課題となっているため、引き続き交付金や起債制度による十分な後押しをすべき。
③	国民や事業者向けの地域脱炭素を促す財政措置（住宅省エネキャンペーンや地域脱炭素移行・再エネ推進交付金等）の継続や拡充が必要。また、地球温暖化対策に共同で取り組む自治体に対応する制度やその支援の継続や拡充が必要。
④	地域新電力を含めた地域の中小企業の再エネ開発にかかる投融資の円滑化や卸取引における新たな支援の仕組みの開発等を進めるべき。
⑤	営農型由来でエネルギーの高付加価値化や、設備下での営農者に対する支援、補助金等を検討すべき。
⑥	地域ごとの特徴に合わせた、地方銀行と事業者の双方が収益性を確保できるファイナンスモデルを創出していくことが重要。

「地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会」 ～ヒアリングでの今後の施策の検討に向けた御提案（第3～4回）～



凡例 : 説明資料及び説明内容にて挙げられた国への提言・要望

1 3. 住民参画・行動変容・見える化に関する御意見

- ① さらなる機運醸成に向けて、デコ活との連携など、**自治体のソフト施策への後押し**を進めるべき。

1 4. その他の御意見

- ① クレジットの**流通・創出加速を全体的にバックアップ**すれば地域脱炭素に繋がっていくのではないか。
- ② 自然系のクレジットはポテンシャルが大きいですが、国内ではまだまだこれからであり、事例を増やすことが重要。他方で、「**今後流通が活性化するだろう**」と思えるような仕組みが先にできていないと**クレジット量増加は難しい**。